



うちなー健康経営宣言

第1035号

令和 4 年 10 月 14 日 登録
令和 年 月 日 更新

当社は、「豊かな郷土建設に貢献」を社是として、長年建設業に携わってまいりました。これもひとえに従業員の健康の賜物であると理解しておりますが、建設業は全産業の中でも高齢化が進んでいる産業であり、当社も例外ではありません。

企業目的を達成する為にも、従業員的心と体の健康の維持・増進を図ることは、当社の最も重要な課題のひとつとして認識し、従業員と共に取り組んでまいります。

株式会社 小波津組 代表取締役 小波津英慎

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聞いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 運動機会の増進に取り組む。
5. 適正飲酒対策に取り組む。
6. 感染症予防に取り組む。
7. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。